



全戸配付

地域協議会だより

【発行】北地域自治区地域協議会事務局（北地域センター内） Tel：41-1111 Fax：30-3001

令和5年度第4回北地域自治区地域協議会（臨時会）開催

1月25日、地域協議会（臨時会）を開催し、次の協議を行いました。

<協議事項>

新たな地域まちづくりのあり方について

新たな地域まちづくりのあり方についての方針（案）と、新たな地域まちづくり制度下における地域まちづくり推進委員会への行政支援のあり方について、地域コミュニティ課より説明がありました。

平成18年の地域自治区制度導入に伴い設置された地域協議会を廃止し、令和7年4月から新たに地域まちづくり推進委員会が中心となり、多様な主体による地域運営を実現しようとするものです。

方針（案）として、

- ①地域まちづくりの仕組みの再構築
- ②地域まちづくりの人材発掘・育成
- ③地域コミュニティ活動交付金等の財政支援の見直し
- ④地域自治区事務所のあり方検討
- ⑤地区交流センターの指定管理者導入検討
- ⑥地域と行政の役割分担の整理等
- ⑦地域まちづくり区域の見直し検討を行うこととしています。



【地域協議会の様子】

その上で、新たな地域まちづくり制度下における地域まちづくり推進委員会への行政支援のあり方を検討するために、地域自治区事務所職員で構成する庁内会議（プロジェクトチーム）を発足し、具体的な対応策を検討していくことになりました。



【緒方会長】



【地域協議会委員の皆さん】



【地域コミュニティ課の説明】

<その他>

- ・次回の地域協議会は、令和6年3月12日（火）午後7時00分からの開催に決定しました。

令和5年度第2回北地域自治区地域協議会委員推薦委員会 開催

1月24日、第2回北地域自治区地域協議会委員推薦委員会を開催し、新たに今年4月から来年3月まで地域協議会委員を務めていただく方を推薦しました。

13の団体のうち10団体から14名、公募で3名の合計17名を推薦することになりました。3月には残る3つの団体から3名を推薦することになっています。





垂水公園の桜を見に行こう！

垂水公園（だるみずこうえん）は、瓜生野小学校の北東約4.5kmにあり、標高120.5mの垂水台地にある桜の名所です。ソメイヨシノ、ヤマザクラ、八重桜など約3,500本の桜が立ち並ぶ全長約2キロの桜並木は、通称「チェリーロード」と呼ばれています。

昔、この地には湧き水があり、どんなに日照りが続いても枯れたことがないと言われ、このことから「垂水」の地名が付いたという説があります。



4月から「あやめ号」がさらに 利用しやすい料金になります！

北地区では、住民の皆さまの日常生活に必要な交通手段として、**あやめ号**（乗合タクシー）を運行しています。

《利用方法》

事前登録制 500円/人（1世帯2人以上は800円/世帯）

※手続きは簡単！ 北地域センターで受付登録

事前予約制 前日午後3時迄にタクシー会社へ電話で予約

※月曜日分は前の土曜日までに

運行日時 月～土（祝日含む）7：00～18：30

乗車区間 自宅前から県道宮崎須木線の指定区域又は指定外特定待合所まで

【指定区域】…野首下バス停～岩知野バス停迄の県道宮崎須木線のお店・病院・バス停

【指定外特定待合所】…ほがらか湯、北地域センター、倉岡郵便局、JA宮崎中央生目支店、宮崎市郡医師会病院 等

乗車料金 200円～1,100円（自治会ごとに定額）

※乗合はお得な割引あり

《お問合せ先》

北地区あやめ号運行協議会事務局
（北地域センター内）TEL41-1111

是非ご登録を！



不法投棄を見かけたら警察に通報しましょう！

北地区には、いたる場所に不法投棄されている為、不法投棄禁止看板が設置されていますが、不法投棄が絶えない状況です。

☆ゴミの不法投棄は犯罪です。

・個人の場合は**5年以下の懲役**、もしくは**1,000万円以下の罰金**またはその両方。

・法人の場合は**3億円以下の罰金**が課せられます。

不法投棄を見かけたら直ちに警察に通報しましょう。

不法投棄禁止



ゴミの不法投棄は犯罪です。

「5年以下の懲役」または「1,000万円以下の罰金」

北地区振興会・まちづくり推進委員会